

2019年7月10日

関係各位

マネックス証券株式会社

## 米国株の最低取引手数料を無料（0米ドル）に

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：清明祐子、以下「マネックス証券」）は2019年7月22日（月）米国現地約定分（予定）より、米国株取引における最低取引手数料を無料（0米ドル）といたしますので、お知らせいたします。

### ■背景

マネックス証券は2019年7月8日（月）より米国株取引の最低取引手数料（税抜）を0.1米ドルに引き下げました。

さらに2019年7月8日（月）に、2019年7月22日（月）より、米国株取引の最低取引手数料を0.1米ドルから0.01米ドルに引き下げることをお知らせしておりますが、その最低取引手数料を撤廃し無料といたします。

マネックス証券は以前より、米国株取引専用スマートフォンアプリの提供、逆指値など豊富な注文機能、時間外取引の対応、主要ネット証券最多の3,400超の銘柄取り扱いなど、ネット証券各社と一線を画す米国株取引サービスを提供しております。

この度の最低取引手数料の無料化と、米国株購入時に必要となる米ドルの「為替手数料（買付時）の無料化」（2020年1月7日（火）まで実施中）により、マネックス証券独自のサービスを低コストでご利用いただけます。

### ■主要ネット証券3社<sup>(※1)</sup> 米国株取引手数料（税抜）比較（2019年7月22日以降<sup>(※2)</sup>）

	マネックス証券	SBI証券	楽天証券
最低取引手数料	0.1米ドル⇒ <b>無料</b>	無料	無料
取引手数料	約定金額 ×0.45%	約定金額 ×0.45%	約定金額 ×0.45%
最大取引手数料	20米ドル	20米ドル	20米ドル

2019年7月8日（月）から2019年7月19日（金）現地約定分までは業界最安の最低取引手数料（0.1米ドル）でお取引いただけます。

- ※1 2019年7月10日現在マネックス証券調べ。主要ネット証券は、SBI証券・カブドットコム証券・松井証券・楽天証券・マネックス証券を指します。(カブドットコム証券・松井証券は米国株の取扱はございません)
- ※2 2019年7月10日現在マネックス証券調べ。詳細は各社ウェブサイト上にてご確認ください。また、売却時には本取引手数料の他に現地取引費用がかかります。詳細は当社ウェブサイトにてご確認ください。

■マネックス証券が有する米国株取引に関するサービス内容比較 (2019年7月10日時点)

	マネックス証券	SBI証券	楽天証券
銘柄数	3,417	2,158	2,075
特定口座	○	○	○
スマホアプリ	○	×	×
時間外取引	○	×	×
円貨決済	○	○	○
外貨決済時の 発注可能時間帯	24時間	10時30分～19時 19時30分～翌日5時 夏時間適用時	15時～翌日5時 夏時間適用時
注文種類	指値・成行・逆指値 ツイン指値(OCO注文)	指値、成行	指値、成行
注文有効期間	90日間	発注日を含む 最長15米国営業日まで	90日間
NISAでの買付手数料 キャッシュバック	個別株：○ ETF：○	個別株：× ETF：○	個別株：× ETF：○
新規口座開設 プログラム	○	×	×
ETF取引手数料 実質無料化	○ (一部対象)	×	×

詳細はマネックス証券ウェブサイト ([https://info.monex.co.jp/news/2019/20190710\\_02.html](https://info.monex.co.jp/news/2019/20190710_02.html)) をご覧ください。

今後もマネックス証券は、2018年11月にマネックスグループが発表したブランドステートメント「[For Creative Minds](#)」に掲げる、従来の枠組みを超えた新しい発想や視点に基づき、創造性を携えて、新しい「お金の未来」を常に提案してまいります。

以上

**【手数料等およびリスクについて】**

マネックス証券の取扱商品等のお取引をいただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。

また、各商品等には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。信用取引、先物・オプション取引、外国為替証拠金取引、取引所 CFD（くりっく株 365）では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じることがあります。各商品等のお取引にかかる手数料等およびリスクは商品毎に異なります。詳細につきましては、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「契約締結前交付書面」「上場有価証券等書面」「目論見書」「目論見書補完書面」「リスク・手数料などの重要事項」等を必ずお読みください。

**【マネックス証券株式会社について】**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会